

平成28年3月24日

第3回倉吉市議会定例会議案（追加）

倉吉市

目 次

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---|
| 報告第 5 号 | 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）…………… | 1 |
| 議案第 6 4 号 | 監査委員の選任について…………… | 3 |
| 議案第 6 5 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について…………… | 4 |

報告第5号

議会の委任による専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第2項の規定により、これを本市議会に報告する。

平成28年3月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第3号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

平成28年3月10日

倉吉市長 石田 耕太郎

- 1 損害賠償額 7,000円
- 2 相手方 鳥取県中部総合事務所長
- 3 事故の概要
 - (1) 事故発生年月日 平成28年1月22日
 - (2) 事故発生場所 倉吉市和田756番地先
 - (3) 事故状況 市職員運転の公用車が国道313号北条倉吉道路を上り方面へ直進中、積雪によるわだちにハンドルをとられスリップし、ガードレールに衝突して相手方の物件に損害を与えた。
- 4 事故処理方法 道路法第22条第1項の規定に基づく現物賠償による処理

議案第64号

監査委員の選任について

次の者を倉吉市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、本市議会の同意を求める。

平成28年3月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

識見を有する者のうちから選任する委員

治郎丸 康

齋藤 邦康

議案第65号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を倉吉市区域の人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本市議会の意見を求める。

平成28年3月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

岸本 真智子

松井 幸伸